

平成 27 年度 高知県農林業基本対策審議会

日時：平成 28 年 2 月 8 日(月曜日) 13:30～16:00

場所：高知城ホール

出席者：

(審議会委員)

久岡 隆、山村明伸、土居正明、川井由紀、公文 健、野中文代、松岡良昭、
山崎行雄、山本哲一郎、大山誠一郎、岩崎憲郎、川田 勲、西井一成、古谷純代、
西岡雅行、籠谷理香

(県農業振興部)

味元部長、今西副部長(総括)、岩崎副部長、長崎畜産振興監兼畜産振興課長、
西本参事兼産地・流通支援課長、杉村農業政策課長、田中農地・担い手対策課長、
井澤協同組合指導課長、小松環境農業推進課長、岡林産地・流通企画監兼次世代
園芸推進室長、有馬地域農業推進課長、松尾農業基盤課長

(県林業振興・環境部)

大野部長、山根副部長、上岡林業環境政策課長、塚本森づくり推進課長、
櫻井木材増産推進課長、山崎木材産業課長、小原木材利用推進課長、安岡治山林道課長、
内村環境共生課長

【 開会 】

(事務局)

定刻になりました。ただいまから、高知県農林業基本対策審議会を開会いたします。

私は、審議会の事務局であります農業政策課の中畠と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず先に、本日の会議資料の確認をいたします。

お手元には、A4縦の本日の審議会の次第や名簿などを綴った資料のほかに、右肩に番号を記載してあります、A3判の資料1と2は、「農業振興部」の第2期及び第3期の産業振興計画に関するものです。

資料3と4は、同じく林業振興・環境部のものです。

A4判の資料5は、酪農・肉用牛に関する計画書(案)です。以上、6部をお配りいたしておりますので、過不足がありましたら、お申し付けください。

それでは、開会に当たりまして、農業振興部長からご挨拶を申し上げます。

【 農業振興部長挨拶 】

(味元部長)

紹介のありました農業振興部長の味元でございます。

委員の皆様には、ご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから県行政の推進に、ご理解とご協力を賜っておりますことをあらためまして強く御礼を申し上げます。

当審議会では、農業・林業の振興に向けて取り組んでおります産業振興計画につきまして、第2期3年半の取り組み総括をご報告しますとともに、来年度から始まります第3期計画の大きな方向性につきましても、ご説明をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いをいたします。

さて、本県の農業を取り巻く情勢は、担い手の減少や生産資材の高騰、また米をはじめ農産物価格の低迷など大変厳しいものがございます。

また、TPPにつきましても、さる4日の関係各国の署名によりまして、正式に合意がされたところでございますが、県では先日、国の試算方法に基づきまして、機械的に本県の農林水産物への影響額を試算をいたしまして、公表をしたところでございます。

関税は全て即時撤廃し、関税撤廃に対して何ら対策を講じないといったことを前提とした前回の平成25年3月の試算、約158億円という影響額と比較をいたしますと、今回は生産減少額は大幅に少ない5～10億円という結果となりました。

しかしながら、安価な外国産品の流入による価格低下など、現段階では定量的に見通せない影響も生じる可能性がございますし、また、特に本県の場合は、中山間地域が多いといった厳しい実情もございまして、引き続き、本県への影響のあり方について注視をしていきたいと考えているところでございます。

また、併せて政府の「総合的なTPP関連政策大綱」が予算措置を含め、実効性のある具体的な施策として、着実にかつ地方の隅々にまで行き渡るものとなっているかということに注視をまいりますとともに、引き続き、中山間地域が多いといった本県の実情を踏まえまして、積極的に政策提言を行ってまいりたいという風に考えております。

また、併せまして、これからご説明をいたします産業振興計画を着実にまた強力に進めてまいりますことで、農業者、林業者の皆様方の不安を払しょくする、将来に夢が描けるようなそういう農業・林業であるよう取り組んでいきたいという風に考えているところでございます。

産業振興計画の推進につきましても、農業分野では、第2期計画に引き続きまして、目指す姿として「地域で暮らし稼げる農業」を掲げまして、生産の拡大、流通・販売の強化、そしてそれを支える担い手の確保・育成の取り組みをさらにバージョンアップさせまして、生産の増、そして所得の向上、担い手の増という好循環を実現をいたしまして、農業の拡大再生産につなげてまいりたいと考えております。

加えまして、新たに施設園芸などを核といたしまして関連産業を集積をいたします「農

業クラスター」といった取り組みにも新たに組み込んでまいりたいと考えているところでございます。

林業分野では、「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指して、原木生産のさらなる拡大や集成材工場などの加工力強化、そして、輸出を含めた販売や木材需要の拡大に取り組んでまいります。

また、担い手の育成・確保では、昨年4月に開校いたしました「林業学校」の充実強化を図りますため、高度で専門的な人材を育成する専攻課程の設置に向けて取り組んでいくことといたしております。

こうした中、本県農林業の振興を図ってまいりますためには、これまで以上に関係者の皆様方の創意・工夫やご意見、ご協力をいただきながら、政策に関する情報を共有し、そして一体的に推進を図っていくことが何よりも重要だと考えております。

本日お集まりをいただきました委員の皆様には、ぜひとも忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本県農林業の発展のため、生かしてまいりたいと考えてございます。どうかよろしくお願いをいたします。

【 会議成立報告 】

(事務局)

本日は、当審議会委員 16 名全員の皆様にご出席をいただいておりますので、高知県農林業基本対策審議会条例、第7条第2項に定められております「会議」の成立要件を満たしておりますことを報告申し上げます。

【 会議次第説明 】

(事務局)

それでは、お手元の「平成 27 年度高知県農林業基本対策審議会」と書かれた A 4 判の資料の1ページの「次第」をご覧ください。本日の会議は、ここにあります「次第」に沿って、進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【 委員紹介 】

(事務局)

議事に入ります前に、本日ご出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。

また、昨年2月の審議会以降に、委員の所属されている組織の役員改選や人事異動に伴いまして、新たに3名の方がご就任されましたので、併せてご紹介させていただきます。

資料の2ページの審議会委員名簿をご覧くださいと思います。

審議会条例の第4条に規定をされておりますとおり、本日出席の委員の皆様の任期は2年であり、本年度はその2年目でございます。

また、審議会の条例第6条に規定されております会長、副会長の職務は昨年から継続をされておりますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。

(出席の委員を紹介)

【 県担当職員紹介 】

(事務局)

ご出席の委員のご紹介を終わらせていただきまして、続きまして、県の幹部職員の自己紹介をさせていただきます。

(執行部からそれぞれ自己紹介)

それでは、会議に入らせていただきます。

審議会条例第7条第3項には、「会長は、会議の議長となる」と定められております。これからの会議の進行役を久岡会長にお願いをしたいと思いますので、よろしく願いします。

【 議事録署名委員の指名について 】

(久岡会長)

それでは、進行させていただきます。

会議の次第に沿って進めてまいります。お手元の資料の7ページの「第5 議事録」をご覧ください。そこがございますとおり、「審議会の議事録には、審議会で定めた2人以上の委員が署名するものとする」とされております。この署名委員でございますが、私から指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、指名をさせていただきます。山本委員と大山委員にお願いをいたします。よろしく願いします。

それでは、次第でございますように、まずは産業振興計画の第2期計画の実行3年半の取り組みの総括と第3期計画案について、農業分野を事務局からご報告お願いいたします。

【 産業振興計画〔農業分野〕について 】

(杉村課長)

農業政策課の杉村でございます。着席したままで説明させていただきます。

まず初めに、新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいますので、第2期産業振興計画につきまして簡単にご説明させていただきます。

お手元にカラーのパンフレットがございますが、5ページをお開きください。

5ページ～6ページにかけまして、活力ある県外市場にものを売って外貨を稼ぐ地産外商を進めるということで、産業振興計画の戦略の全体像を記載してあります。四角い枠囲みで基本方向1～6までありますが、これらを進めるに当たっては三つの特徴がございま

す。

一つ目は、産業ごとの縦割りの計画ではなく、実体経済に合わせて産業間の連携を重視し、かつ生産面だけではなく、加工、流通、販売も合わせて支援するトータルプランであること。二つ目は、変化の激しい経済の動きに対応でき、また、新たなアイデアを盛り込めますように、PDCAサイクルを通じて毎年改定していくこと。そして三つ目は、産業振興計画の推進によって目指す将来像、10年後の成功イメージを明記しまして、その実現に向けて、各産業分野における具体的な数値目標や指標を設定しております。産業振興計画は、こうした三つの特徴を有しました計画となっております。

それでは、第2期産業振興計画における実行3年半の取り組みの総括を説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー1の1ページをお願いいたします。

農業分野を代表する目標である農業産出額の達成状況につきまして、ご説明させていただきます。

左上の表1をご覧ください。平成27年度の目標額を1,000億円として、これまで取り組みを進めてまいりました。主要要素である野菜におきましては、天候不順などによる出荷数量の伸び悩みや高齢化等による農家戸数の減少などがある中で、平成26年度の農業産出額は962億でございました。27年度は980億を見込んでおるところでございます。目標の1,000億には届いておりませんが、農業産出額は一定維持することができている状況でございます。

表2・表3・表4をお示ししておりますように、新規就農者の確保やハウス整備も進めておりますけれども、産地は依然としまして縮小傾向でございます。歯止めをかけるべく、今後も「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を加速させることで収量を高めて、天候に左右されにくい安定した生産を図ってまいります。

次に2ページをご覧ください。①「地産」の強化、②「外商」の強化、③地産外商の成果を拡大再生産へということで分析しております。大きく三つに分けて、実行3年半の取り組みの総括を整理しているところでございます。

これまでの取り組みとしまして、県内各地にまず「学び教えあう場」を設置することにより栽培技術を向上させますとともに、オランダから学んだ環境制御などの先進技術を本県の実情に即して確立するなど、産地の強化と本県農業をステージアップさせる取り組みを進めてまいりました。

中山間地域では、農業を支える仕組みとしまして、集落営農組織を育成することで地域農業の維持を図ってまいりました。集落営農組織のカバーする面積率を拡大させることにより、農業用機械の共同利用によるコスト削減を進めまして、耕作放棄地の発生を防ぐなど、農地を保全する取り組みの拡大につなげてまいりました。

また、担い手確保対策では、昨年度、農業担い手育成センターを整備しましたことをはじめ、各地域で新規就農者を受け入れる指導農業士の認定を進めるなど、研修体制の強化・

充実を図ってまいりました。その結果、新規就農者は、平成 22 年には年間 197 人だったところ、平成 27 年度の調査では年間 269 人まで増加しております。

真ん中の欄でございますけれども、これらの取り組みにより見えてきた課題を整理しております。初めて見えてきたというよりは、課題を明確化させたというイメージが強いのですが、まず、本県の施設園芸の大部分を占めます家族経営体の強化が必要であること。中山間地域では、地域全体で農業を支える仕組みが必要であること。生産拡大に当たって、農地の確保が困難な場合があるといったこと。さらなる生産・雇用増のためには、法人経営体の育成強化が必要になるなどを明確にさせております。

こうした課題に対しまして、右側の欄になりますけれども、さらなる挑戦として整理させていただきます。この内容が第 3 期の計画に反映することになります。

それでは、第 3 期の概要についてご説明させていただきます。

3 ページをお願いします。農業分野の展開イメージでございますけれども、農業分野では第 2 期計画に引き続きまして、「地域で暮らし稼げる農業」を目指す姿に掲げて取り組んでまいります。

まず上側の柱 1 の「次世代型こうち新施設園芸システム」を中心とした生産力の向上と環境保全型農業や 6 次産業化による高付加価値化、それと右側へ行きますと、柱 2 の「中山間地域の複合経営拠点」を中心とした地域の農業を支える仕組みによる生産の拡大、そして下に行きますと柱の 3、「流通・販売の支援の強化」によって所得向上を図りまして、柱の 4、「担い手の確保・育成」につなげていく。こういう好循環を実現させて拡大再生産につなげるという、この考え方は現在の第 2 期計画の取り組みと同じですけれども、それをさらに強化してまいります。

加えまして、真ん中でございますが、新たに柱の 5 としまして、施設園芸を核として食品加工や直販所、レストランなどの関連産業を集積させましてより多くの雇用につなげる、「地域に根差した農業クラスター」の形成を掲げて取り組んでまいります。

ポイントとしましては、本県農業の中心であります園芸農業を「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及によりまして、さらに強めていく。そして、本県の農業産出額や耕地面積の約 8 割を占めます中山間地域の農業を維持し、さらに攻めの農業を展開し生産拡大につなげていく。そしてそれに加えて、関連産業を集積させてさらなる生産の強化につなげることで、より多くの若者の雇用を生み出し、地域地域で持続可能な農業の実現を目指していくというところでございます。

分野を代表します目標としまして、上の方に記載しておりますけれども、第 3 期計画ではさらなる生産の強化を図ることで、4 年後、平成 31 年には 1,000 億、10 年後の平成 37 年には暫定値でございますけれども 1,100 億円以上としております。具体的な数値につきましては、農業団体の皆様とも協議しながら、ともに目指していく目標としまして最終の設定をしてまいります。また、その下ですけれども、新たに生産の振興を図る量的目標としまして、野菜などの主要品目の生産量の増加目標も掲げているところでございます。

次に4ページをお願いいたします。こちらは農業分野の体系図になってございます。戦略の柱ごとに戦略の方向性と、その下に戦略の目標として項目ごとに増加目標、一番下には取組方針と具体的な取り組みを記載しております。ここでは、戦略の方向性と主な取り組みについてご説明させていただきます。

まず一つ目の柱でございますが、生産力の向上と付加価値化による産地の強化でございます。

戦略の方向性として3点記載しております。一つ目は、生産力を高めること。二つ目は、安全・安心で消費地に選ばれる産地の形成。三つ目は、6次産業化などによる高付加価値化でございます。

その下の取組方針ですが、まず「1 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進」でございます。環境制御技術のさらなる普及や技術そのもののレベルアップ、また光や水、例えばフィンバブルといったような、さらなる増収につながる新技術の確立に取り組んでまいります。また、規模拡大に向けた次世代型ハウスなどの整備を積極的に支援してまいります。

2としまして「環境保全型農業の推進」では、従来の害虫対策のIPM技術に加えまして、業界に対するIPM技術への新たな取り組みやオリンピックや輸出の拡大を見据えたグローバルギャップの認証にも取り組んでまいります。

3としまして「園芸品目別総合支援」では、ナスやニラ、また稲作からの転換や高まる加工業務用ニーズへの対応としまして露地野菜の拡大に取り組むとともに、特産果樹、花きなどテーマを絞って取り組んでまいります。

「4 水田農業の推進」では、全国的にも評価されております本県産のブランド化を広げるとともに、国外からの日本酒ニーズの高まりに対応した輸出拡大に向けて、酒米の生産振興に新たに取り組んでまいります。併せて、水田の有効活用ということで、有望品目として加工用の露地野菜や飼料用米への転換を進めてまいります。

「5 畜産の振興」では、特にTPPへの対応もにらんだ強化が必要となってまいります。まず、土佐あかうしでは、需要の高まりに対応した増頭対策として、新たに県が受精卵移植用乳用牛を確保したうえで、酪農家に貸し付けるといった取り組みも実施してまいります。

「6次産業化の推進」では、農産物加工に取り組む農業者のすそ野の拡大と取り組みのステップアップなどを支援してまいります。

次に二つ目の柱でございますが、中山間地域の農業を支える仕組みの再構築でございます。

戦略の方向性として、集落営農と中山間農業複合経営拠点の取り組みを拡大しまして、中山間地域の農業を地域全体で支え、競争力を高める仕組みの構築を掲げております。

取組方針ですけれども、「1 集落営農の推進」では、まず集落営農のすそ野の拡大、そして複合経営化と法人化へのステップアップを一体的に進めてまいります。

また、2として「中山間農業複合経営拠点の整備」では、集落活動センターとの連携も図りながら拠点の整備を推進してまいります。

併せて、「3 中山間に適した農作物などの生産」として土佐茶や薬用作物などの振興を図るとともに、「4 日本型直接支払制度」を活用しまして、持続可能な農業生産の実現に取り組んでまいります。

三つ目の柱の流通・販売の支援強化でございますが、戦略の方向性として、ブランド化の推進や流通規模に応じた販路・販売体制の強化、加工専用素材の流通拡大、海外マーケットへの売り込み、定番化を掲げております。

取組方針ですが、「1 ブランド化の推進」では、高知家プロモーション活動やパートナー量販店などとの連携による販売、PRを強化してまいります。

また「2 規模に応じた販路開拓、販売体制の強化」では、集出荷施設の再編統合などによる集出荷体制の強化の支援など、園芸連を通じた基幹流通の強化を支援してまいります。中規模流通では、卸売市場などとの連携による中食や外食の業務需要などの販路開拓を強化するとともに、加工専用素材として規格外品や新たな品目の流通拡大を、また、3の「本県農産物の輸出の推進に向けた支援」としては、海外への取引対策にも取り組んでまいります。

四つ目の柱でございますが、生産を支える担い手の確保・育成でございます。

戦略の方向性では、拡大再生産の実現に必要な、産地が求める担い手の確保・育成、家族経営体の底上げと法人化の推進による力強い経営体の育成を掲げております。

取組方針の「1 新規就農者の確保・育成」では、産地提案型の担い手確保対策を強化しますとともに、農業担い手育成センターなどで新規就農者の育成に取り組んでまいります。また、実践研修への支援としまして、研修用ハウスの支援を強化してまいります。

「2 家族経営体の強化及び法人経営体の育成」では、家族経営体の生産性の向上や経営改善の支援を行いますとともに、雇用就農や農地の受け皿となる法人化への誘導によりまして、力強い経営体の育成に取り組んでまいります。また、各産地では作業員の確保に苦労しているという声も大変多く寄せられておりますことから、新たに労働力調整の仕組みづくりや出荷調整作業の省力化を支援してまいります。

「3 農地の確保」では、規模拡大や新規就農者への農地の確保がネックとなるケースがありますことから、農地中間管理機構を有効に機能させることで担い手への農地集積を加速させますとともに、積極的に優良農地をつくり出すため、園芸団地の整備にも取り組んでまいります。

柱の5でございますが、地域に根差した農業クラスターの形成でございます。今までご説明しました四つの柱による好循環を実現させながら、本県農業をもう一段力強く成長させて拡大再生産につなげていくため、戦略の方向性として、次世代型ハウスによる施設園芸団地を核としまして、関連産業が集積した地域に根差した農業クラスターを形成して、より多くの雇用を生み出すとしております。

戦略目標については、規模ごとに区分をしておりますが、将来的には県内各市町村での形成を目指しているところでございます。

今回は説明を割愛させていただきますが、5ページ以降につきましては、農業振興部の重点施策をまとめたポンチ絵が付いております。それと資料2につきましては、農業分野の各戦略の柱の概要をお配りさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。私からの全体の説明は以上でございます。

(久岡会長)

ありがとうございました。事務局からの報告につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(西岡委員)

高知県生協連の西岡です。3ページの「地域に根差した農業クラスター」の形成です。これは今の説明で言いますと、新しくできる南国警察署の東側にこういったものがあります。ああいう施設なのでしょうか。それが質問の一つです。

それから、2ページの③の地産外商の成果を拡大再生産へというところでは、例えば平成22年から平成27年度で比べると100人弱の増、24年～27年見ますと1,014人。増えることは大変よいと思うのですが、こういう数字を見せられると逆に農業に就労している方がどれだけ減少しているのだろうというようなことを思ってしまう。増えている分だけ見ておれば、高知の農業は大丈夫だなという思いをしております。郡部はどんどん減っているが、これは逆に違う目で見ると大丈夫かなとも思ったりしますので、県の方で簡単につかめない数字かもしれませんが、推計でもいいですので、これぐらい農業から離れてますよというのが分かればと思います。

ただ、ご承知のように、私も団塊の世代なのですが、10年、15年経ちますと、その世代の方々もやはり農業を離れなくてはいけないということで、TPP以外にも大変な時代がやってくるといったことをこの数字を見て思いました。

それから①の「地産」の強化です。これは別の審議会でも発言させてもらいましたが、私は時々、四国4県はもとより県外へ行って、最近宮城県の石巻とか岡山とか京都とか行って来たんですが、行くたびにスーパーや生協の店を回るのですが、確かに高知のピーマンとかニラとか、高知の特産物を基本的にどこの店も置かれています。但し、どなたも、環境保全型農業でこの農産物が作られているということを理解し販売されているお店はありません。パッケージには小さく書いてありますけれども、これを消費者が見て、あっ、これは農薬を使わずに天敵で作った安全な農産物だという理解をすることはなかなか難しいと思いますので、残念ながら農業者の方々も苦労されて作られたものが、そのように評価されて購入されていないというのが今の現実じゃないかなと思います。

別の審議会でその話をしますと、上の方に同調していただいて、そのパッケージをすぐ変えるということではできなくても、お店のバイヤーの方等にきちんと説明して、ポップを

付けて販売するといったことをすれば、もっと消費者の方の理解も深まるし、お店の方も農薬をたくさん使ってるものよりも農薬が少ないものを売りたいというのが心情ですから、そういう努力もしないと、他県も含めて競争も厳しくなる中で大事じゃないかなと思いました。

それから最後ですが、4ページの一番上に平成26年から37年まで10年間の目標値が書かれております。目標を立ててやるというのは大変いいことで、それをみんなと一緒に達成することが大事かなと思います。先ほどの農業に就労している人との関係ですけれども、例えば平成37年に1,100億以上、これを達成するためには高知県の農業就労者人口がこれぐらいないとできないとかですね、そういったものが一方では要るんじゃないかなと思いました。

というのは、この高知県の農業を支えるのは農業に就労している人ですから。このところが保証されないと、いくら数字を掲げても保証されないということですし、10年後というのは先ほど言いましたように、団塊の世代の、まあまだ行われている農業からは離れないかもしれませんが、今、農業では高齢者の方はもう離れているということですから、そんなことも見据えて数字も要るのではないかなと思ったところです。

(久岡会長)

それでは事務局から。

(岡林企画監)

一番最初の農業クラスターの件についてですが、3ページの絵にありますように、柱の5「地域に根差した農業クラスターの形成」ということで、今まででしたら、この絵の真ん中にあります次世代型ハウスそれからハウス団地、その生産基盤の拡大だけ言うと少し言い過ぎですが、そのハウスを建てて生産基盤を拡大するということを中心にやってまいっておりました。それで、そのハウスの拡大に加えて、ハウスの拡大、高知の強みになっている園芸の生産基盤の拡大を核としまして、それに合わせてその加工施設、今少し高知が弱いですが、一次加工や二次加工といった加工の分野を加えるとか、それから地域に直売所が高知県では140カ所もあります。直売所の売り上げも伸びております。その直売所をその生産基盤と連携さすとかですね、生産基盤の集出荷場や物流拠点を併設するとか、そういう関連産業を生産基盤と合わせて整備することで雇用の拡大とか、より付加価値を高める取り組みをやっていく。それもそれぞれ高知県は、ミョウガであれば須崎、安芸であればナス、春野でしたらキュウリ、各地に園芸産地があります。その各地、地域地域でこういう農業クラスターを形成していくということ、柱の5で取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

(西岡委員)

今はまだないということですか。

(岡林企画監)

南国で言いますと、今度、南国市が還元野菜プロジェクトを進め、JA南国市がJA出

資型法人の南国スタイルで次世代型ハウスでパプリカとピーマンを栽培するため、これからハウスの建設に入ります。それを中心にして、先程委員からお話のあったレストランができたのですが、そこに地産地消のメニューを提供するとか、南国でしたら西島園芸団地でも還元野菜の取り組みをされています。そういうところで南国市は、計画を進めるように取り組んでおります。

(杉村課長)

二つ目のご質問がございました、農家が減っているのではないかというお話ですが、A3の資料の1ページの表1のところをご覧ください。私が少し簡単に説明してしまっただけですみません。表1の中に、右上からその下にグーッと下がってる青い線があると思いますが、これが販売農家数ということで一定の指標になろうかと思っております。ご指摘のようにグーッと減ってきております。新規就農者の取り組みやハウスの整備など一定やってございますけれども、まだまだ縮小傾向が続いているということは認識しております。これを何とかいらないといけないということで、計画自体は数字を入れてございます。

(西本参事)

西岡委員から、環境保全型農業農産物のPR、これについてもっとPRすべきじゃないかというようなご指摘がありました。ありがとうございました。県では、園芸連それから農業団体とともに、こういった全国でもトップレベルの環境保全型農業を進め、そのPRに努めているところです。

お手元の資料で見ますと、2ページのところに「外商」の強化、これまでの取り組みの成果のところちょっと触れてございますが、新たな流通・販売の強化、パートナー量販店での販売強化ということを書いております。平成23年53回行ったものが79回というようなこと書いてございますが、大阪、中京、それから東京、仙台、こういったところで高知県でのこの取り組みに賛同いただける量販店、阪急百貨店とか東急ストア、こういったところをパートナー量販店ということで8社、店舗数にして24店舗パートナー契約を結んでおります。

ここに高知県の生産者が出向きまして、環境保全型農業の取り組みについて、その技術や苦労、あるいはその思い、こういったものを最終消費者の方にお伝えをしていく。また、その量販店の方やバイヤー、市場もそうですし仲卸の方も含めて、現在産地招へいをすることによって、実際にハウスの中に入っていただいて現場も見させていただく。そういった取り組みもやったところです。今後もこういった取り組みはますます強化をしていく方向にはございます。

ただ、委員からお話もありましたように、まだまだ十分には知られていないというところはございます。ちょうど今日もNHKの全国放送で環境保全型農業がトップ議題で全国放送されておりましたが、いろんな機会を捉えまして、高知家プロモーションの活動とともに皆様にお伝えをしていき、高く売れるというか、高知県の園芸というのは安全だよと、しっかり手に取っていただけるような、そういう産地づくりを現在も進めておるところで

ございます。

(田中課長)

農地・担い手対策課長の田中です。西岡委員から、4ページの上の方に書いてございます出荷額の目標ですね、これを達成するための人数といいますか、就労者の人数ということでご質問いただきました。この数字自体はまだ固まったものではございませんが、今の考え方といたしましては、この生産目標を達成するために各品目ごとにどういう農業構造をつくっていけばいいのか、つまりこれだけの生産をするためには、どれぐらいの数の経営体がどれぐらいの規模でいないといけないのかということをもとに想定しました。また現在の状況から将来の5年後、10年後にはどうなっていくのかという予測を立てまして、減っていくという結果が出てきました。そこでその減っていった数字とあるべき姿と、この差を埋めていくといった考え方で、その下にございますけれども、4のところの二つ目の枠に新規就農者数、仮で300人超と書いてございます。ここをこの目標に合わせて設定していくというふうな考え方をしたいと思っております。

なお、これは新規就農者の数ということで、自営の方それから雇用就農をされる方、両方入れた数字ととなっております。さらにこれに加えてパート的な形の方についても考えていかないといけないと考えております。人数については、生産目標と連動した形で目標設定をしたいと考えているところです。

(久岡会長)

西岡委員、よろしいですか。そのほかに、はい、西井委員。

(西井委員)

二つございますが、最初は西岡委員の言われた農業クラスターの件でございます。地域で暮らし続けるような設定額でクラスター分析なんかをしたなと思い出したのですけれども、今回のこのクラスターにつきましては、昨年の審議会ではクラスターの「ク」の字も出てなかったのが急に出てきたということで、その農業クラスターという考え方ですね、これが出てきた理由を説明してほしいと思っております。それが一つ目。

二つ目は、労働力の調整の仕組みの問題がございます。確かに今たくさんの方々が園芸農家がございます。その多くは家族、そしてあとはパート労働に頼っています。卑近な例で外国人労働力に頼るところも、特に大学などの留学生の奥さん、それから留学生自身も住み込んでもらって時間でやってもらってる。そういうようなところがございます。そういう意味で、何かその労働力の調整についてですね、県はどういうふうに考えているのか。ちょっと教えてほしいです。

(岡林企画監)

次世代園芸推進室の岡林です。農業クラスターの構想について、どういう背景があるのかとご質問をいただきました。

まず四万十町に現在、次世代型の団地、4.3ヘクタールの団地を建設中です。これは生産基盤で言えば、4.3ヘクタールのトマトのハウスができるということです。そこで75

名の雇用と6億 1,000 万の売り上げを見込んでます。ただ、今回の場合、それで完結せずに、そのハウスに併設しまして育苗ハウスを誘致することができました。高知県は今まで愛媛県から何十万本の苗を買っておりましたが、その購入苗を高知県の四万十町で生産し、県内の農業者に販売することができる。苗が地産地消できるようになり、さらに 15 人の雇用が発生します。合わせて、ハウスのエネルギー供給施設や、集出荷施設も併設されます。ハウスでトマトを 4.3 ヘクタール栽培し6億作ることに加えて、関連産業を集積させることで、また新たな雇用、それから付加価値、地産地消も上げることができるという、いろんな雇用と付加価値を高めることができるようになります。

広く県内を見渡してみますと、園芸産地がたくさんありますが、生産物をそのまま園芸連に出荷し、東京、大阪に売っているという構図です。そこでもう一步、地域を見渡して考えてみますと、その作った農産物を地域でおいしく食べるとか、より付加価値をつけるため加工にも取り組み新たな特産物を作るなど、高知の県内各地で関連産業を集積することで付加価値や雇用を生み出す取り組みができるのではないだろうか。今1度考え直してみようと各産地でそういった可能性を広げる取り組みをやっていこうということになりました。

例えば安芸でしたら、日本一のナスの産地ですが、安芸の地元にはナスのアイスを作られている事業者の方もおられますし、またJAの女性部ではナスまんを作りイベント等で提供されておられます。地元の土居廓中にあるレストランではナスのたたきを提供されておられます。色々なレストランがそういうナスのメニューなども提供されておられます。小さな取り組みかもしれませんが、それらを拡充し特産物を作ったり、雇用を生み出すような取り組みを産地でもっとやっていけないかということで考えていきたいと思っております。

(小松課長)

環境農業推進課、小松でございます。雇用労力確保についてのお尋ねです。今現在、生産力の強化ということでいろんな施策を進めていくこととしておりますけれども、その際に問題になってくるのは、増産する部分についてやはり新たな雇用が必要ということです。いろんな団体との意見交換の中でも雇用の確保ということが課題として挙げられております。

ただ、実際に農業者がどういった作業でどういった場面でどれくらいの労力が必要かということの実態が、実は十分把握できておりません。そういったことで昨年の12月から雇用労力の実態調査を開始しているところです。1月・2月末までにそれを取りまとめて、次の対策の資料としたいと考えておりますけれども、今現在我々が想定をしておりますのは、労力というのは地域の実情によって、その必要な内容もその期間も量的な部分も異なってまいりますので、まずは各地域地域で雇用労働力の確保のプロジェクトチームを、例えば県、市町村、JA、またJAには無料職業斡旋所もございますので、そういった関係機関でチームを組んで、地域の雇用の確保について協議を進め、その中で実現可能なもの

から取り組みを進めていきたいと考えております。

また、労力の確保だけでなく、省力化の推進についても合わせて進めていきたいと考えております。例えば土佐香美になりますと、やはりニラが基幹品目になります。ニラはそぐりに非常に多くの労力を必要としますが、その部分については省力化機械、そぐり機の開発も進んでおりますし、それらを導入して省力化を図っている産地もありますので、そういった機械の導入なども合わせて支援をしていきたいと考えております。

(久岡会長)

西井委員、よろしいですか。

(西井委員)

ただいまの労働力につきまして、例えば雇用側が公共職業安定所に申し込みをしたが、来てくれる人がいなかったという話があります。また、雇用主が「賃金を上げてくれというなら別に来てもらわなくてもいい」と、そういう風潮が強いようで、私の知っている人も退職後行っているが、ずっと賃金は上がってないと、雇用側のいうなりに働いているというようなことで、今後の高知県農業の経営の心配をしているということがありました。

(久岡会長)

ありがとうございました。産地の方、川井委員。

(川井委員)

私もクラスターという言葉も、昨年8月ぐらいからよく耳にするようになりまして、これを高知に当てはめたらどうなるかなと考えたら、四万十の団地のことかなと思っていました。今日の説明を聞きましたら、この次世代型ハウスを核としたいろんな集合体が必要で、それを最終的には県内各市町村に目指すという言葉がありました。四万十、南国などは立地条件が良く、そういうことができやすいですし、非常に早く事業に取り組みすると思います。その高知県の地域差を考えた時に、中山間の方ではそういう各市町村にと言ってもなかなか取り組みなかつたり、出遅れたりしたところの格差がすごく広がるのではないかと心配しながら、今話を聞いていました。

そういうことがないように進める中で、ほんとに農業者が地域で稼げるという、この稼ぐということ、地域で稼ぐことが大事だなと思ったのですが、高知県の立地条件のいいところと山間部とで差がないようなクラスター事業というものが本当にできればすごいなあと思って聞かせていただきましたので、よろしく願います。

(岡林企画監)

川井委員、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、まずはそれこそ馬路村のユズがすごくいい例だと思います。馬路はユズを中心にクラスターになっているかと思っています。本当に条件のいい南国や四万十でしたら、大きい次世代型のハウス団地を作り、その周りに関連施設を集積するということが可能かもしれませんが、なかなかそれができる市町村と言うと限られます。例えば新規就農者の若者がイチゴを作ったとします。その奥さんがパティシエの資格を持っていて、ケーキを焼ける奥さんがいと。そうしたら、それこそそ

の地区にイチゴのケーキを作る工場を作ったらどうか。クラスターというほどでもない小さな小さな取り組みかもしれませんが、可能性が広がる取り組みではないかと思います。

高知県は農業がない市町村はないので、その市町村の特徴のあるコアの品目を大切にしていって、まず生産基盤の拡大をする。それと併せて、ただ農産物を作るだけではなく、直販所と結び、レストランを作る、加工品を作ってみるというような取り組みを地域地域で考えて実現していけたらと思いますので、ぜひいろんなアイデアをまた教えていただいて、嶺北でも取り組みをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(久岡会長)

西井委員。

(西井委員)

クラスターにつきまして私も心配しておりますのは、そのクラスター間の競合あるいはクラスター内の分裂ですね、その辺が心配です。というのは、まず生産現場ではその資機材のメーカー、それから販売では今度系統か系統外かで恐らく分かれると思います。そういう意味で、何か問題が起こらないか、ちょっと心配しています。

(岡林企画監)

西井委員、ありがとうございます。それこそ、クラスターは県が独自に作るものではなく、まず県としましては、県の中でも横串を刺して、農業振興部だけでなく横の連携を取る。地域におきましては、各農業振興センターを中心に各地域のクラスターを育成するチームを作っていきます。その取り組みも県の出先だけでなく、各市町村、JA、また各JAの生産部会とも話をしながら、「うちの産地には出荷場はあるがこれが足らん。」「加工があったらもっといいのにね」とか、「直販所があるけどもっと直販所を活性化したいね」というような、地域の声をお聞きしながら、その地域地域のためになる産業集積を検討できたらと思っています。

(山村委員)

新しい柱の農業クラスターにご意見が集中してはいますが、今、県の岡林さんがお答えになられた、そういう方向で行けばよろしいかと思いますが、雇用が生み出せる等、非常に言葉としては耳に入ってきやすいわけですが、今の生産の現場、そして作られたものを商品化する農協の集出荷場、非常に労力不足で、近い将来、集出荷場の雇用が確保できなくなるというような現実もあるわけですし、そういったことへもバッティングしないようお願いしたいし、我々もできるだけその商品化に手をかけない選果選別であったり、包装規格を簡素化して、少ない労力で商品に仕上げるというふうな取り組みをこれから検討していくようにもしておるわけですが、そういった配慮をお願いしたいと思います。

(久岡会長)

よろしいでしょうか。そのほかに産地側からはありますか。

(公文委員)

2月5日の高知新聞を見まして、ちょうどその時にTPPの影響額の記事があり、最大年間5億から10億のマイナスと出ていました。それからここへ持ってきておりますが、高知県の主要品目、13品目ですかね、それについては2%しかマイナスにはなりませんというような内容でございました。どこからそういう計算ができたのかなということの一つは聞きたいということと、米に対しては国が買うから心配要らないぞというような、どこかの事務所で簡単にこしらえたような並びの書き方をしておると、これは現実とは少し違うんじゃないかと思いました。農業をやっている方から見れば、これぐらいの形では済まないよと、特に畜産関係などではマイナスはかなり大きいと思います。

私は指導農業士をしている地域で新規就農、1ターン・Uターンの方にいろいろとフォローしておりますけれども、やはりかなりやりにくくなってきたりはしないかと、そういう心配をしております。何か国も県もそれに対してインパクトのあるフォローが当てはないかどうか、願っておるところでございます。そういうことについて、県の方に本日は聞きたいと思って参りました。

(杉村課長)

今お話にあったのは、ちょうど持っているのですが、この記事だと思えます。少し記事自体が数字ばかりが出ていましたが、県は昨年12月24日に国が試算を出したものに、機械的に当てはめたらこういう数字になりますという発表をしました。現実には、今委員さんが言われたように、これで県の影響が終わっているとか、そういうつもりは一切ありません。これ以上の影響は当然あるだろうと思っています。ただ、数字でお示しするには根拠もはっきりしてないところもあるので。県としては、これからしっかり動向を見ていきますし、今ご説明しました第3期の産業振興計画、これがまずは農林水産業の基盤をしっかりと支援するものですので、ここが一番大事じゃないかということ、そこをしっかりとやりながらTPPに対する取り組みもしっかりやっていきたいと思っております県としての気持ちは、実は発表した資料の中には入ってございました。

すみません、こんな思いだけの説明になっておりますけれども、今お話があった、現実とは違うというのは十分県の方も理解しております。それとインパクトのあるフォロー、これはこれからしっかりやっていきたいと考えております。

(味元部長)

今、課長の方からご説明をしたとおりでございます。ちょっと何か逃げたような言い方になりまして大変申し訳ないのですが、私どももいろんな形、いろんなケースというものが多分あるだろう。その中でどういう試算をしたらいいのかということで、まず一つは、1回目は国が行ったそのやり方について、県として少し検討してみようということでこれを行ったというのが事実でございます。いろいろと例えば試算の仕方にしても、ご意見、考え方はあろうかと思えます。ただ、一つの考え方として行ったらああいうようなものになるというふうに、一つはご理解いただければと思えます。

ただ、県といたしましては数字的にこれ以上のものがじゃあどうかと言うと、先程も課長が申しあげましたように、なかなか計算がしづらいという部分があります。ただ、定性的にという言い方を申しておりますけれども、先程言われました米にしても畜産にしても、そして高知県の主力である野菜にしても、いろんな形で間接的に影響があるのではないかと、いうふうなことは当然言われております。私どももそういう認識があります。特に高知のように、規模拡大をしたいと思ってもなかなかできないところはじゃあどうなんだ。それから特に言えば外国産との競合ができるところ、国内の産地でも大規模なところが競合する。そこは何となくやれるといっても、結局そのことが回り回って小規模な産地である高知県に影響が来て、じゃあ高知県の産地がどうなるか。いわゆる大規模な産地である外国との競争が、結局国内の競争になって、小規模な産地に影響があるんじゃないかとかです、いろんなケースが想定される。そのあたりをどう見ていくかと、こういうことだろうと思います。

そこはなかなか見づらいというところが正直ありまして、ですから、その部分を一切無視して、例えば数字を積み上げたらこうなりますと言って私どもは言い切るつもりは全くなく、いろんな間接的な影響なども含めて、私どもはこういう影響が想定される。それだとしたら、高知県としてはどういう対策をきっちり打っていかなければならないのか。国に対してどういうことを申しあげていかなければならないのかということ、今までも十分精査をして言ってきたつもりですし、これからも申しあげていきたいと考えております。

それから具体的な対策という面でいけば、国も大綱の中でいろんな対策は打ち上げてやっておられますけれども、例えば高知の中でも直接的に一番影響があるのはやはり畜産関係だろうと思います。あかうしや地鶏という部分は比較的競合関係が弱いということもあって、影響は比較的軽微ではないかと思っておりますけれども、ただ、特に畜産関係の中では豚の関係が非常に影響が大きいというふうに思います。

そういうことで、例えば豚の産地の方々ともいろいろお話をしていく中でご意向をお伺いしますと、やはりこれに打ち勝っていくためには現在のなかなか収支採算が取れないような規模ではやっていきづらいので、これをやはり規模拡大して生産から販売に至って生計が立てられるような、そういう仕組みをきっちり構築することができれば、やはりそういったTPPの時代にも十分対抗できていくんじゃないかとかいうふうなご意見も実はいただいたりした経緯もございます。

そういうことで、じゃあ一緒になってハード整備から販売戦略も含めてきっちりやっついこうということで、28年度予算にもそういうものを頭出しをしました。そんなような形で一つ一つできることはきっちりやっついこう。想定される可能性、いろんな直接的なものの以外の間接的なものも含めて、できる限りのことは対策を打っついこう。その中でいろいろまたご意見を伺いながら、影響があるとすれば、国策として進めるべきであるとすれば、それは国に対してきっちり言うていく。そういうことでやっついこうしたいと思います。

いずれにしても、数字的な問題というよりは、ほかの農業者の方のマインドという

か、そこが一番の問題だろうというふうに思います。もう後継ぎに譲ろうと思っていただけでも、こんな時代ならこの際もうやめたと。もうやめちょけ、やめちょけ、もうよそで働けと。こういうふうになるのが一番怖いと思いますので、農業でも食べていくことができる、そういう政策を打ち出していきたいと思っております。畜産はそういうことでございますし、野菜の関係であれば、今ずっと申し上げています「次世代型の新施設園芸システム」、各経営者には高収量を上げる取り組みというものをもう短期間でやっていこう。それから、規模の拡大も全力で支援していこうと。

まさにそういうことが先程申し上げたような、どういう時代が来ようとも高知の農業は生き残っていけるんだということを、皆さんにもその思いというか、そういうようなものを知っていただきたいということで、かなり突っ込んだ予算を組んでやっていこうとしております。整いませんけれども、そういうふうなことでとにかく夢を描けるような農業にしていく。そういうものを求められてるのが第3期の産振計画でもあるというふうに思っております。そういうことで取り組んでいかせていただきたいと思っております。

(久岡会長)

そのほかに。

(松岡委員)

農業分野の方だけかもわかりませんが、2ページの一番上にあります「施設園芸を支える家族経営体の強化」というところで、「所得率」という言葉が出てまいりまして、その所得率について状況が低下しておるということをこの資料の中ではなかなかその辺のことが分からないんですけれど、そもそもこの「所得率」という言葉自体がちょっとどういうふうに計算されるのかという、非常に初歩的なところもございます。そのこのところと、やはり将来の目指す姿、地域で暮らし稼げる農業ということで、そうした場合に例えば所得も、同じ2ページのさらなる挑戦のところ「収量アップによる所得向上」という言葉が出てまいりましてけれども、目標のところには産出額はあるんですけれど、所得の向上ということはどういうふうなところを目指すのかというのは、これはそれを支える家族経営体とここにあります法人経営体と大きくはその辺の目標のところが変わってくるだろうと思いません。

先ほどから農業クラスターというあたりの4ページにあります4年後・6年度・10年後というところで箇所数とか、あるいは規模別のそのグループで雇用創出数とか参入事業者数とか書かれておりますけれども、ここのイメージはどうも法人経営体の方のイメージなのかなと。だから、家族経営体と法人経営体のバランスというか、今後どういうふうにその辺で高知県の農業というのをやっていこうとしているのか。所得に戻りますけれども、やはり所得の目標みたいなものが要るんじゃないかなというふうに思ったところです。

(味元部長)

所得率という話でございますけれども、家族経営体と法人経営体とこのようになっておりますけれども、高知の場合は97%がいわゆる家族経営体であります。もちろんその中

には規模の大小もございますけれども、そういう状況になっております。その中でこの所得率というのは、例えば施設園芸ですと通常3割～4割ぐらい、例えば売り上げが1,000万だったとすれば、その中でいろんな諸経費を抜いて、所得として手元に残るのが3割～4割ぐらいというふうに言われております。実際のところ、それでじゃあ息子を育てて例えば大学にやってどうなったって、そういう将来の設計が成り立つかどうかと、こういうとそれはなかなか難しいですねというような実態が正直あります。

そうした中で、家族経営体はなかなか規模拡大も難しい。ではどうしていくのかと言えば、例えば収量を上げていく、反収を上げていくことによって1,000万を1,300万にし、所得がさっき言った率でいけば当然その辺も上がっていくという、そういった形で強化をしていこうじゃないかという戦略が一つでございます。これは高知の農業の全体をまさに支えている、そういう家族経営体が後継ぎにつないでいけるような経営にするためにはまずは所得を上げていかないといけない。所得を上げるためには生産量を上げていかないといけない。生産量を上げるためにはこういう取り組みをしないといけない。そのような仕組みの中で考えるというのが一つでございます。

それから法人との関係ですが、実はここには出てきておりませんが、一定この規模拡大、先程生産目標、数量目標というお話を申し上げましたが、例えば1,100億円以上というこういうものを目的・目標を達成していくには、例えば担い手の数とそれからいわゆるその規模の問題というのが出てきます。そんな中で、どのあたりをターゲットにして増やしていくかという議論を私どもの会議ではよくしました。

例えば1,000万～3,000万、非常に大きいくりではございますけれども、1,000万未満の部分のところについては1,000万以上に引き上げていく。それから1,000万でも前半の方は後半の方に広げていく。そういう形で、実は数字を積み上げたものがございます。その中で例えば1,000万の後半から2,000万という大台になっていきますと、なかなか家族経営体という形ではやっていきづらい部分も出てきますし、さまざまな例えば税制の諸々の話にしましてもですね、法人経営という形でやっていく方が効率的だろうと。そういうこともございますので、一定の規模の部分については法人化を誘導していくということを念頭に置いたような形で実は数字は積み上げております。

法人、大きな流れとしては、家族経営体をできるだけ規模拡大をしていく。その過程として、法人化をして経営安定を図っていくという、こういう流れですけれども、ただ、数字としては、先程申し上げました97%は家族経営体という中で、それをドラスティックに7割が家族経営体で3割を法人化にしましょうといった大きなところまでは正直難しいところはございますけれども、一定1,000万以上～3,000万ぐらいのところの経営体というものを増やしていこう。その中でも特にその後半の部分の比較的規模の大きい部分については法人化を誘導していこう。そういう考え方で整理をさせていただいてるところでございます。バランスとしてはそれほど大きく変わるものではないというふうには思いますが、可能な限りそちらの法人化に誘導していくということについては積極的に取

り組んでいきたいと考えております。

(久岡会長)

よろしいでしょうか。たくさんのご意見まだまだあろうと思いますが、時間の都合もございます。農業関係については、ご質問等は以上にさせていただきたいと思いますが、いずれにしてもTPPの問題、先ほどいろいろありましたけれども、全体について、我々農業団体の前提がいかかなものかということもありますし、何よりもこれからの対策をしっかりとやっていくということが大事になってくると思います。ちょうど第3期の産業振興計画、それもいろいろやってますので、我々農業団体もそこへ行きながら、妥当な的確な対策を入れていただけるように取り組んでいきたいと思います。引き続き努力しますので、またいろいろご意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは一旦10分間休憩をして、3時から再開をさせていただきます。

(休憩)

【 産業振興計画〔林業分野〕について 】

(久岡会長)

林業分野について、報告、説明をお願いします。

(林業環境政策課長)

それでは、林業分野につきましてご説明いたします。

「第2期産業振興計画産業成長戦略の実行3年半の取り組みの総括」につきまして、ご説明いたします。[資料3](#)の1ページをお開きください。

資料の上にございます「分野を代表する4年後の目標の達成見込み」についてです。

林業分野におきましては「木材・木製品製造品出荷額等」を分野を代表する指標とし、これを平成22年の150億円から平成27年には190億円以上をすることを目標に掲げています。この目標を達成するためには、本県の豊富な森林資源を余すことなく活用することが必要であることから、「原木生産の拡大」、「加工体制の強化」、「流通・販売体制の確立」など、川上から川下まで一体的な取り組みを進めてまいりました。その結果、下の表1にございますように、木材・木製品製造品出荷額等は、平成24年、25年と順調に伸び、平成26年は204億円と、目標といたしました190億円を上回っています。

資料の下半分には、左から、これまでの取り組みによる成果、その右には、こうした取り組みの結果、見えてまいりました課題を、その右には、その見えてきた課題を踏まえまして次期計画で、さらなる挑戦として取り組むべき内容について記載しています。このうち主な内容につきまして、ご説明いたします。

まず、川上における取り組みの、原木生産の拡大と小規模林業の推進についてです。原木生産の拡大につきましては、施業地を集約して、路網の整備や高性能林業機械の導入などにより効率的・計画的に原木生産を行う「森の工場」の整備を進めてきた結果、上の表2にございますように原木生産量は年々増加し、平成22年の40.4万立方メートルから平成26年には61万立方メートルと飛躍的に増加しています。また、林業の裾野を広

げるために、平成 27 年 1 月には自伐林家やボランティア団体などで組織する小規模林業推進協議会を設立し、林業機械のレンタルや安全防具の購入に対する支援や、林業で必要となります技術のスキルアップのための研修の実施など一連の支援を政策パッケージとして提供しています。

見えてきた課題といたしましては、今後、さらなる増産を行うためには、原木生産の中核を担う森林組合などの事業体の体質強化が必要であり、次期計画におきましては、その強化に向けた支援を行うこととしています。

次に、加工体制の強化についてです。

これまで、高知おおとよ製材の整備や既存製材所の乾燥施設などの導入支援などによりまして、加工力の強化に取り組んできており、また、本年度中には、新たにCLT用ラミナ工場が整備されます。こうした取り組みの結果、上の表の3にございますように、減少傾向にありました製材品出荷量が、平成 25 年からは増加に転じております。

一方で、製材所における後継者の問題や本県が全国に先駆けて推進するCLTにおきましては、CLTパネルのコスト高や県内にCLT工場が整備されていないなどの課題がありますことから、今後のさらなる挑戦といたしまして、CLTパネル工場の整備に向けた取り組みなどを考えています。

次に、木材需要の拡大についてです。

木材の需要の拡大を図るため、これまで県産材を使った住宅の建築への助成や公共施設での木材利用の促進。そして先ほど申し上げましたCLTの普及拡大に向けて取り組みを行ってまいりました。また、農業用を中心といたしまして、木質バイオマスボイラーの導入や大型の木質バイオマス発電所の整備への支援を行い、木質バイオマスの利用拡大にも取り組んできてまいりましたが、国内での木材需要の大半を占めます住宅分野での戸建住宅の着工数の低迷や、農業分野以外では木質バイオマス利用があまり進んでいないなどといった課題も見られます。そのため、現在、木造化が余り進んでおりません店舗や事務所といった非住宅の低層建築物の木造化の推進や、コストパフォーマンスが高い熱電併給による小型木質バイオマス発電所を整備することで、今後の木材需要の拡大を図ることを考えております。

次のページをお開きください。

流通・販売体制の確立に向けた取り組みですが、東京などの都市圏に整備いたしました流通拠点を活用して土佐材の出荷量の拡大を図るほか、各種展示会の開催、県外の工務店などの土佐材パートナー企業のご協力を得て土佐材を使った家づくりの推進に取り組んできた結果、資料の下の方でございますが、表5の棒グラフにあるとおり土佐材の出荷量は順調に伸びてきておりましたが、一方で、住宅着工数の低迷、国産材の生産量増加に伴う産地間競争の激化などへの対応が課題となっております。今後、さらなる流通・販売の強化が必要というふうに考えております。そのため、次期計画においては、外商活動体制の抜本強化や海外への輸出、新たな商品開発に取り組んでまいります。

次に、担い手の確保対策の推進です。

大型の製材所や木質バイオマス発電所の整備など、これまでの取り組みによりまして、県内における原木重要が高まったことで、それに対応した原木生産のさらなる拡大が必要となっています。そのためには、原木生産の現場で働く林業就業者の育成・確保が重要であり、これまでも森林研修センターでの研修などを通じまして、その育成・確保に努めてまいりましたが、下の表7のとおり、ここ数年、就業者数は伸び悩んでいます。そのため、昨年4月に林業学校を設立して、1年間の基礎課程において、原木の生産現場で即戦力となる人材の育成に取り組んでいるところですが、こうした人材の育成に加えまして、本県の林業・木材産業の将来を担う人材の育成も必要であることから、さらなる挑戦にありますように、より高度で専門的な人材を育成するため、林業学校に新たに専攻課程を設置する準備を、現在進めております。

こうした、これまで取り組んできた「地産外商」をさらに強化し、その成果をより力強く「拡大再生産」につなげていくためには、さらなる関連産業の振興が必要であり、資料右下の図1のイメージ図にございますように、次期計画におきましては、CLTパネル工場などをはじめとする一連の林業・木材産業の集積化にも挑戦することとしています。

以上が、現行の第2期産業計画の林業分野におきます取り組みの総括についてです。

引き続きまして、次期計画となります「第3期産業振興計画の林業分野における取り組みについて」ご説明します。

資料の3ページ「林業分野の展開イメージ(案)」と書いておりますが、この資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

この資料は、林業分野の展開イメージをポンチ絵にしたものですが、まだ作成途中の案の段階でございまして、数値目標につきましては暫定値となっています。

今後、関係者の皆さまや、フォローアップ委員会のご意見を踏ままして、最終案を取りまとめたものを3月のフォローアップ委員会で議論いただき、正式に決定する予定としています。

次期計画では、先ほど説明しました現行計画の総括を踏まえたものとしております。資料の一番上の「林業分野の展開イメージ」の横に記載していますように、林業分野では、現計画と同様に「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を将来の目指すべき姿として、これを実現するために達成すべき指標といたしまして、その下の「分野を代表する目標」にあります、二つの大きな目標を掲げています。

一つは現行計画同様、「木材・木製品製造品出荷額等」で、二つ目といたしまして、今回、新たに「原木生産量」を掲げています。

直近の平成26年の実績を基準といたしまして、製造品出荷額等では、204億円を平成31年には220億円、平成37年には256億円に。また、原木生産量では、61万立方メートルを平成31年には78万、37年度には90万立方メートルにすることを目標としています。

林業分野では、資料上段の中ほどの緑色の枠内にありますように、これまでに構築した川上から川下までの仕組みを生かしまして、森の資源を余すことなく活用するため、資料左上から「柱1 原木生産のさらなる拡大」、その下の「柱2 加工体制の強化」、「柱3 流通・販売体制の確立」、「柱4 木材需要の拡大」、そして資料右上にあります、「柱5 担い手の育成・確保」、この五つの柱立ての戦略に沿って取り組んでまいります。

概要を説明いたします。

資料の左下の木の絵にありますように、良質材のA材につきましては建築用材として、中質材のB材につきましては、ラミナ用材として、低質材のC・D材につきましてはバイオマスとして利用することで、1本の木をまるまる使い切って、森の資源を余すことなく活用するための取り組みを進めます。

先の第2期計画の説明にもございましたが、A材の供給先といたしましては、高知おおとよ製材や既存の製材所の施設整備を支援してまいりましたほか、B材につきましては、本年度、ラミナ製材所を整備しております。また、C・D材につきましては、バイオマスの利用先となる木質バイオマスボイラーの導入や、大型の木質バイオマス発電所の整備などへの支援を行ってまいりました。

第3期計画におきましても、柱2の加工体制の強化にございますように、集成材工場などの高次加工施設の整備や、製材工場の加工力強化を行うほか、バイオマス利用の拡大のための取り組みも行ってまいります。こうした取り組みが進みますと、県内の原木需要はさらに高まることとなりますので、これに対応するため、資料左上の柱1にあるように、これまでと同様、「森の工場」の拡大に取り組んでまいります。原木増産に当たりましては、間伐に加えまして皆伐も行う必要がございますことから、その皆伐地での再造林に必要な苗木を確保するため、赤字で新規とありますように、その生産体制の強化にも取り組んでまいります。

こうして、県内で生産された木材・木製品につきましては、外商という形で県外はもとより海外も視野に入れて積極的に販売していく必要がございますので、資料3右下にある柱立ての3の「流通・販売体制の確立」に向けて取り組んでいきます。

具体的には、流通の統合・効率化を図るため、県外の流通拠点を活用した取り引きの拡大や、トレーラーと内航船を利用した低コストの定期輸送便の増便に取り組めます。また、販売先を拡大するために、県外のパートナー企業を活用して土佐材を使用した建築物を増やしていくほか、韓国への輸出に向けた取り組みの強化も図っていきます。

今後、日本全体の人口が減少することに伴いまして、国内での住宅分野での木材需要も減少していくことから、柱立ての4にあるように、引き続き、県産材を活用した木造住宅建築の促進やCLTの普及に向けた取り組みを行うほか、新たに、現在、木造化が進んでいない店舗や事務所などの低層の非住宅建築物の木造化の推進にも取り組んでまいります。また、今後、日本の労働力人口も減少していくということを考えますと、林業・木材産業における担い手の育成・確保が、今後、ますます重要となりますことから、資料右上の「柱

5 「担い手の育成・確保」にございますように、林業学校の充実や強化のほか、青字で拡充とありますが、小規模林業につきましても、市町村との連携を図りながら、さらに支援を充実していくこととしています。

こうした川上から川下までの一体的な取り組みを推し進め、その成果を拡大再生産へつなげることで、資料の中ほどの楕円形の中に記載していますように、林業・木材産業の集積を形成できるよう挑戦していきたいというふうに考えています。

次のページには、林業分野の体系図として、今、ご説明いたしました五つの柱立ての戦略ごとに、その「方向性」、「目標」、「取組方針、主な取組内容」につきましてまとめてございます。また、その後のページには、来年度から新たに取組むこととしております主な事業につきましての詳細について、参考までに掲載をさせていただいております。

また、お手元に別綴じで資料4として、第3期産業振興計画 林業分野の各戦略の柱の概要をお配りしていますが、これにつきましては、これまでの説明と内容が重複いたしますので、詳しい説明につきましては省略をさせていただきます。

私からの説明は、以上です。

(久岡会長)

ありがとうございました。林業分野の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(大山委員)

それではちょっと時間つなぎに、意見でも質問でもなくてお願いになりますけれど、今間伐の財政事情と言いますか、予算も厳しくなってきた、そういう中で大変意欲的な計画であると思います。国有林の方もそういう中で、高知県の林業の振興というものに少しでもお役に立ちたいということでして、これからも民有林さんの方と一緒に、協働施業というような形で効率的な、あるいは低コストな事業を進めてまいりたいと思いますし、あるいはフォレスターの育成というようなことも、それから、いろんな技術の検討会というようなことも開催していきたいというふうに思っております。

これからもよく勉強して進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(久岡会長)

ありがとうございました。

その他にご意見はございませんでしょうか。

(公文委員)

公文です。少しお伺ひします。私たちの農業に関しましては、農業大学校という素晴らしい学校がござひます。林業につきましても、林業学校というものがござひますので、この林業学校につきましては、どのような運営の仕方をしておるか、できましたら聞かせていただきたいと思ひます。

(塚本課長)

森づくり推進課でございます。林業学校でございますが、今年度の4月から開校いたしまして、三つの講座を設定することにしてはいますが、一つは短期課程ということで、既に林業に従事をされているような方々がスキルアップをしていただくために、一つの講座が1日1課程、短いものを好みに応じて受講いただくという、そういうものがございます。

それから、基礎課程というものがございまして、これにつきましては1年間で山の現場で即戦力になって活躍をしていただく。そういう担い手の育成をするというもので、これにつきましては入学試験も課しまして、今年度につきましては、14名の方が現在、林業学校で学習していただいています。卒業をしていただきますと、森林組合とかでございまして、素材生産業者など林業事業体の方に就業していただくというふうになっております。基礎課程につきましては、経済的な部分で給付金年間165万円、そういう給付金も支給いたしまして、勉学にいそしんでいただくというふうになっております。

それから、もう一つは専攻課程でございますが、これにつきましては、先ほどの説明にもございましたが、より高度で専門的な技術者の育成ということで、平成30年4月の開校を目指しているものでございます。

現在、運営でございますが、山村林業振興基金というところに委託をしております、そちらの方で運営をしているところでございます。お陰様で3月にはいよいよ基礎課程の卒業生が出ておまして、ほぼ就職先も順調に決まっている、そういう状況でございます。以上でございます。

(久岡会長)

他にございませんでしょうか。

西井委員さん。

(西井委員)

特用林産物については、全然記載がないのですが、どう考えたらいいんですか。

(山崎課長)

木材産業課です。特用林産につきましては、地域で例えば室戸とか東洋町の方では備長炭であるとか、地域地域で作るサンプルと言いますか、その辺が違ってきておるということで、地域アクションプランと言いますか、地域で各振興監を中心にやる部分のところ、今言った備長炭とかシキミ、サカキであるとか、そういう部分に取り組んでいくと。当然、私どもの方の林業事務所の方も職員もおりますので、そちらの方に一緒になって振興していくというふうな体制になっております。

(西井委員)

ありがとうございました。

それともう一つ、獣害対策の支援とかございませぬが、どうなんでしょうか、現実。例えば知事の喜びそうなジビエの料理とか、そういうのに結びつくような。

(櫻井課長)

木材増産推進課でございます。獣害対策につきましては、26年度で61万立方の生産がございましたけれども、それに伴う皆伐からの材の出材が全体の45%ぐらい、27万立方ぐらいを占めております。そうすると、これからまた生産を伸ばしていくということになると、それに伴う再造林の面積も増やしていくことを考えております。その再造林の際に重要になってくるのが獣害対策の、特にシカの害ですね。何もしなければ、恐らく、シカの密度が高い地域では植栽した木がすぐ食われてしまうような結果になりますので、シカのネットを張るとかいうことを造林事業の再造林の事業の中で、支援を行っています。

また鳥獣対策課の方と連携しまして、頭数を減らしていくようなシカの捕獲の方も併せて進めておりますので、そういったところで対策をしていきたいと考えています。

(大野部長)

追加してご説明しますが、獣害対策については、中山間対策本部の方で、頭数の管理をするということやっておりますし、またジビエ等については、地域アクションプランの中でそれぞれ地域の特色を出しながら、振興していくということになっておりますので、今回のこの成長戦略の中では書いてございません。

(久岡委員)

はい、西井委員さん

(西井委員)

ありがとうございます。質問したのは、実は私の科で学生が1人休学しまして、わな猟をずっとやっているんです。そういうものは林業学校で担ってはいないんですか。

(塚本課長)

林業学校の中では獣害対策でございますが、それにつきましては、短期コースの方でそういう講座を用意しておりますので、ぜひ、お構いなければそのような講座を受講いただきまして、スキルアップを図っていただければと思っています。よろしくお願いします。

(野中委員)

今、県有林の手入れというのはどんなふうになっています。どの山へ行っても荒れたような状態になっていますので、

(塚本課長)

県有林の手入れでございますが、現在進めておりますのはプロポーザル方式というような形で、一定まとまった面積を確保して、林業事業体の方や森林組合を対象に、提案型で施業を提案していただいて、その方々の提案の内容の素晴らしいものを選んで、5年間というような一定の期間、その方をお願いをして山の手入れをする。または間伐をして、売れるものについては搬出間伐することでお金に替えていくというようなことでやっているところでございます。費用対効果ということもございまして、また山の管理をきちんとしていかなければならないという、そういう側面もございまして、両面から考えて適正な形の森林管理ということで、我々も努力をして進めているところでございます。以上でご

ざいます。

(川井委員)

C L Tの普及のことで、建築物は最初に大豊で宿舍用でしたかね、建ちましたよね。あれは建ってから、高知県の風土に合ったものなのかなど。それと、あとその後、何軒建つ予定があって、いくつぐらい建ったのかが知りたいです。

(小原課長)

木材利用推進課です。どうもありがとうございます。大豊町の方の社員寮の方ですけど、できて2年半ぐらい経過しています。風土については、一定建築の方の中で、そういうことを配慮してやっていますので、今のところそれは大丈夫かなというふうに考えています。ただ、年を追っての結果は出ていませんけども、基本的には大丈夫ということで、設計の中には入れ込んでいると聞いております。

C L Tにつきましては、今現在五つ整備が県下で進んでいます。一つは皆さん方に一番馴染みの深い四万十町のところで農業の担い手育成センター、その建物がC L T工法で建てられているのが一つです。あと、森林組合連合会の方の事務所、それと、土佐清水の漁協さんの建物。それと県庁の目の前にある自治会館と言いますが、その建物がC L Tになって、下3階がR Cで上の3階がC L Tの木を組み合わせた建物です。あともう一つは、嶺北の土佐町の方ですけども、福祉関係の建物。この五つが今取り組んでいます。

いずれにしても、まだC L Tは新しい建物でございますので、建てるにあたって、いろいろ学識経験者とか専門の方と協議しながら進めるという状況ですので、そうしたものが一つ高知県の方から発信しながら、大きなものに育てていきたいというふうに考えています。以上です。

(久岡会長)

いかがですか。

(川田委員)

最近、特にC L Tの問題が注目を重ねておまして、これから後、東京オリンピック等への対応というような問題も話に出ておりますけれども、本日の資料の2ページに、いわゆるC L Tパネル工場等を前提にしたユニットと言いましょか、イメージ図をつくっておるわけですけど、これは一応C L Tというものを軸にこういった生産体系を行政として進めていくという一つの前提で、作っているのか。もし、こういうA材、B材、C材というものの利用をC L T等との兼ね合いでつくっていくとするならば、こういうふうな数字がはじき出せますよということとして出しているのか。実際、こういう構造を作り上げていこうというような考え方かどうかについて、一つご質問したいと思います。

もう1点ですが、素材生産量が60万立方メートルに達したということで、ここ数年生産量が増えておるわけですが、先ほど説明はいただきましたけれども、林業就業者の推移を見ますと、ここ数年ほとんど変化がないまま生産量が増えていると。そこに例えば、森の工場であるとか、あるいは生産の効率化、機械化、基盤整理というようなものを既に進

めていく中で、これが出てきたんだということをおっしゃっております。それで、これから先、あと3、4年のうちに70万立方メートル、さらに80万立方メートルをということ計画しておるわけですけれども、1人当たりのですね、生産量が大体今最高の効率でやっている生産業者であっても、年間1,000立方メートル1人当たりの生産量が出せるかどうかというところが思います。しかも、これ皆伐じゃないと出せないと思いますので、間伐でも共同間伐をやれば可能性がありますが、そういうことを考えますと、まず技術的に可能なかどうかという問題ですね。

それからもう1点、生産量の、3ページの図で基本的には高知県の生産材は高知県で処理するという前提で、基本的には生産量の将来見通しを立てているのか、あるいは、生産そのものは、山村林業にとって大きな一つの産業の活性化にとって重要だという位置付けであって、必ずしも原木は県内で消費しなくても、県外出荷も含めて将来的に高知県の林業を活性化していくという目的で生産量の生産増大を目標にしているのかどうか。その辺のちょっとお考えをお尋ねしたいと思います。

(大野部長)

まず、2ページのイメージ図でございますけど、これと全く一緒とは申しませんが、これに基づいて4ページの各柱の戦略目標を4年後にCLT工場を作り始める前提で、積み上げていって、各数値をはじいていますし、またそのときに、それに必要な就業者や林業の就業者、それから木材産業の就業者、そういったものがどの程度変化するか、必要な人数を割り出して、それをそれまでの間にどのように育成していくかというふうな計画で、次期計画は成り立っています。

先生がご指摘の大体優秀な企業でも、1人の従業員あたり1,000立方、これはそのとおりだろうと思います。そのために、冒頭の人数そのものは、今、前年からそれほど増加しておりませんが、一定若返りが進んでいるということや、それから生産性が少しずつ向上していること、インフラ整備や機械の整備といったものが導入されること。そういったことを加味して、かなりハードルが高いですけれども決して無理な数字ではないということで、積み上げていっております。

最後に県内の木材は県内で消費するのかわかることですが、一定質のいいものについては、県内の事業者より高くお買いになるというところがございまして、それは一定の数量は県外に抜けていくものと考えていますが、産業振興計画の中では基本的に県内に加工基盤をつくって、それに見合うものを山から引っ張り出してくると、こういうふうな考え方で計画をしています。

(川田委員)

ありがとうございました。もう1点、ただ今のお答えに対してあれなんですけれども、今実態としましては、例えばヒノキであれば愛媛県の方に流れているし、それからB材については実質的に徳島の合板メーカーの方に流れていると。確かにおおとよ製材ができたことによって、四国外に流れていく数字はほとんどなくなってきたという意味では非常に

意味があると思いますけれども、そういう意味で、流れが大きく変わりつつあることは事実でありますけれども、そうしますと、今度は木質バイオマスのところのC・D材が、これから今宿毛と高知の方で20万とはいきませんが、15、16万ぐらいの消費が増えてくると。その需要量を、今度徳島との競合の問題、愛媛の競合の問題が出てきますし、結局、C材、D材のいわゆる低質材の需要ばかり増えて、それに供給を対応すればA材の量もものすごく増えてくると思うんですよ。A材のいわゆる加工での処理の問題がどういうふうに考えていったらいいのかという問題はあるのではないかと気がするので。

(大野部長)

確かにご指摘のとおり、現在は絶対量が木質バイオマスというか、高知市と宿毛市に大型の発電所をつくりました関係で、従来であれば立方4,000円ぐらいで売っていたものが7,000円も8,000円もということになって、第一に影響を受けているのが製紙会社、という現在の流れになっていると思います。

同時に四国島内でも同じ様な動きが出ておりますので、今は少し先行しております高知の方が材料を確保できておりますけれども、これから先、愛媛や徳島にも同じ様なものができてくると、さらにC・D材の値段が上がってくるということは懸念されています。

ところが、山から切ってくる木はC・D材ばかりじゃなくて、一方の木の中にAの部分もあればBの部分もある。C、Dの部分もあるということで、これは正直言って、今の状態ではどうしてもC、Dが先行して売れているというふうなことで、値段的にはかつてのB材と同じぐらいの値段になっていますので、B材がC、D材として燃やされているというのも一部あるだろうというふうに考えています。

ただし、これを今産業振興計画でそのB材も活用していくんだということで、B材を伸ばしてCLTだとか集成材工場をこれから新たに整備して、B材の需要を作り出していく。それに十分な付加価値を付けていくということをまず一番に。

併せて、そういうこれまでの住宅ではない非住宅分野にもA材を使えるような方向とか、あるいは使い方というものを検討しながら、一般製材の生きる道も同時に考えていこうというふうなことで、それと併せてA材については、もう少し競争力を増すことによって、他産地との競争に打ち勝っていく。それから、海外へ出していくと。こういうふうなことも併せてバランスよく進めていきたいと考えていますが、残念ながらそれはもう少し時間がかかるのではないかなというふうに思っています。

(土居委員)

すみません。少し関連するかも分かりませんが、いわゆる園芸で使っている木質ペレットの燃料ですね。その安定供給策はどのようなイメージがあるのかということと、苗木の生産体制の強化というのは、苗木の生産というのは、いわゆる中山間の、農家も含めたところで副業的にできるようなものなんでしょうか。

(小原課長)

それでは、まずペレットの方のご質問の方を木材利用推進課で対応させていただきます。

現在、県内の木質ボイラーが大体 258 台ぐらいあります。その大部分がペレットで炊かれていまして、その中心は、委員ご指摘のとおり、施設園芸も大部分になります。現在、年間ペレットにつきましては、需要がだいたい 7,000 トンぐらいと見込んでおりまして、実は高知県の昨年ですと自給率が 40% ぐらいということで、県内供給できない部分は県外の部分で供給を補っています。

昨年度、宿毛の方のバイオマス発電に併設する形で、ペレットの工場ができておりまして、そこが能力的には 5,000 トンぐらい年間生産できる予定でございますので、それができますと大体県内の需給バランスが取れるというふうに考えています。ただ、昨今原木の値段がちょっと上がっておりまして、その辺の対策を一つとっていかないかということ、まだ予算は通っていませんけれども、原木確保に向けた対策を来年度の予算の中で、安定供給に向けて一つやっていきたいというふうに考えております。

(櫻井課長)

続きまして、苗木のことでお答えいたします。現在、県下で種苗緑化協同組合に生産者の登録されている方が 60 名程いらっしゃいますけれども、実際に生産されている方は今 13 名に減ってきております。平均年齢も非常に高くなっておりまして、今後苗木生産に関してどういった対策が必要かということで、生産の方でもメリットのあるコンテナ苗への移行を今進めているところです。産業振興計画の次期計画の中でも、従来の生産者のコンテナ苗への取り組みの支援と、あと愛媛県の企業が今度高知県の方に、苗木の生産施設をつくっていただけるということで、こちらの支援も併せて行います。

それに加えて、今大豊町の西峰の方で、地元の方が作ってみたい、コンテナ苗だったら裸苗に比べて生産を何とかやっていけるんじゃないかということで、昨年の春から実際に苗木の生産をしていただいておりますので、この 1 年経った状況を見て、29 年度以降に具体的に予算化に向けて対策取っていくかどうかということも、地元の方とも協議をしていきたいと思っています。これがもしうまくいけば、他の地域でもそういう取り組みが可能だと思いますので、そういう従来の生産体制に加えて、地域地域で副業的に行うような体制の方も拡大をしていきたいと考えています。

(松岡委員)

三つございます。一つ目は、産業振興計画の、当初 1 期目のときに、先ほど農業のときにもありましたけれども、いわゆる所得、林業所得の目標というのを確か 400 万以上というように掲げていたと思っておりますけれども、金額の目標として出てきていない経緯と言いますか、その辺りについて、これが 1 点目です。

2 点目はですね、1 ページの中程の右側のところの、既存製材所のさらなる強化という部分なんですけれども、後継者問題などの事業承継に対する不安というのはかなりあります。これの今後に向けて、既存製材所のさらなる強化の中で、高知県事業承継・人材確保センターの活用ということがございますけれども、昨年に東部の製材工場の廃止、倒産というあれなんですけれども、そういう情報は私ども協会の方にも入ってきた段階で、それに対する

対応を早めに行うことは大事なことでと思っています。そういう時限になる前、製材の中で後継者のいないところに早め早めに、この人材確保センターの活用というのは、具体的に地元であるとか一緒にやっていけるのかなということが二つ目でございます、

三つ目はちょっと非常に細かいことですが、分析の話なんですけど、1ページの製材品出荷量の目標の190億を達成をして、平成26年は、出荷額では204億円で、目標を達成したと。それに対して平成26年の製材品の出荷量は23.3万立方ということですが、これを木材・木製品製造品出荷額相当の、平成19年のところと見比べたときに、平成19年の出荷量は30.2万立方になっていまして、出荷額はほぼ201、この辺りを見比べたときに、どういうふうに考えたらいいのかなと。26年の目標は190億にしていたのは、それまでの出荷額、総出荷量の関係がそこな辺にあるだろうと思いますが、急に超えておりながら、出荷量そのものも19年当時と比べると、3万ぐらいは増えていますけど、単価が直近に上がったのかなと。ちょっとその辺が疑問に思っています、以上です。

(久岡会長)

すみません、時間の関係もございます。端的に回答を。

(大野部長)

まず、所得目標をなぜ設けなかったのかという、事業体ごとに随分差がありますので、一律に設けることよりも計画に書いてございますように、それぞれのマネジメントをしていく中で、所得向上を図っていこうということで、目標値として挙げるのは、そういう理由から挙げなかったということです。

事業承継については、これはむしろ木材協会さんなどと、しっかり今後連携を取って、業界の方からしっかりアピールをしていただきたい、というふうに思っているところです。

それから、出荷量が減少している中で出荷額が上がっているのはなぜかというふうなご指摘でございますが、例えば消費税の駆け込み需要なんかのときには、材価が大きく変動いたしますし、26年についてはバイオマス燃料等、いわゆる生材品でないものの動きというのが一定あったわけです。そういうものが一定加味されているのではないかなと。実は我々も24年から26年に伸びている金額の正確な精査はできておりませんが、製材品だけではなくて、何か他のものが入って、それから26年の頭には一定単価が高くなった。そういったものが複合的に関与しているものだと考えます。

(久岡会長)

時間の関係もございますので、あと1点だけ、西岡委員さん。

(西岡委員)

3ページの部分ですが、私も消費者団体ですから、ちょっと気に入らないのが、原木の生産量が平成26年に61万立方メートルですが、そのうち、先ほど説明がありましたように、皆伐が21万立方メートルぐらいありますわね。皆伐というのは要するに全部切っちゃったということなんですかね。

その年に全部伐採して、そのときに全部植林することは多分ないと思いますけども、大

体、こういうふうに皆伐してどれくらい再植林をされて、再生産がここ2、3年の間で例えばいうと、やられてるんかなというふうに思いますが。というのは、やっぱり私も50年ぐらい前に親に木を植えられて山を買ってきましたので、10年や20年大変な思いをしてやらんといけませんので、今、たくさん切られている山が現状として、どういうふうになっているんだろうというふうに思いますので、一つお願いします。

(櫻井課長)

木材増産推進課ですが、計画の中で伐採した面積の約半分50%を何とか再造林していかうというような計画を立てておりますけれども、現実にはなかなかそこまで届いていないのが現状です。26年度の皆伐の面積自体は600ヘクタールぐらいありますけれども、実際に植えられたのは、国有林を合わせて200ヘクタールで30%超えるぐらいですかね。今後は皆伐の割合が極端に増えるというのは、まだちょっと想定はしていませんけれども、生産量は増えていくに伴いまして、皆伐の面積も増えますので、伐採、主伐を主になっていく事業体の方と植栽をするような森林組合、こういったところのマッチングというか、話し合いの場を行政主導で何とかつくっていきたくたいと。きちんと持続可能な事業ができるような、そういう体制に持っていきたいと考えています。

【 畜産部会報告 】

(久岡会長)

ありがとうございました。大変申しわけございませんが、質問等を打ち切らせていただきまして、最後に畜産部会というところがございますが、高知県酪農・肉用牛生産近代化計画書について、土居畜産部会長からご報告をお願いします。

(土居畜産部会長)

畜産部会長を仰せつかっております、高知県畜産会の土居でございます。

資料5の内容に基づくこととなりますが、現在県が作成中であります高知県酪農及び肉用牛生産近代化計画の案につきまして、県から当部会に意見を求められましたので、去る1月22日に畜産部会を開催いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

お手元に配布されています資料5の高知県酪農及び肉用牛生産近代化計画(案)をご覧くださいと思います。この計画は、酪農及び肉用牛の生産に関する法律に基づきまして、昨年3月に国の酪農及び肉用牛生産近代化をはかるための基本方針が公表されたことから、この法律に基づきまして県が平成37年度を目標とした高知県の酪農と肉用牛生産に関する振興計画を作成をしたものです。この計画、5年に1度、10年先のあるべき姿を目標にした見直しが行われています。前回は平成23年度に見直しを行っています。

資料は前段に方針載せてございますが、5ページをお開きください。ここにある目標を掲げた表がございます。まず酪農につきましては国の推計に基づきまして、酪農家戸数が引き続き減少することによりまして、飼養頭数の減少が見込まれておりますものの、乳用

牛の対応や飼養管理技術の改善によって、1頭当たりの搾乳量を約1割増加させることによりまして、生乳の生産量をほぼ現状維持できるというふうに見込んでおります。

次に下段の肉用牛につきましてですが、子牛を生産して販売する繁殖経営では、母牛の分娩間隔が伸びて子牛の生産効率が悪くなっているということで、その間隔を短縮いたしまして、1年に1頭の子牛ができるように改善をして、生産性を高めながら生産コストを増大させる要因の一つでありますエサ、いわゆる牛の飼料につきまして、飼料価格の高止まりに対応するために、国産の稲発酵粗飼料、いわゆるイネWCSと言われるものですが、いわゆるイネの穂と茎、葉と一緒に発酵させた飼料、これの活用による生産コストを低減して、母牛の増頭に取り組むということにしております。

また、肉用出荷いたします牛を飼育する肥育経営の方でございますが、市場に流通する子牛の牛が不足していることから、子牛の生産用にメス牛を導入して、繁殖から肥育までを一貫して行う経営への移行を促進するなど、規模拡大を進めることによりまして、平成25年度現在、総頭数4,790頭に対しまして、37年度は7,315頭、約1.5倍に増加する目標を掲げております。特に赤身のうま味が高い評価を受けているものの飼育頭数が激減しておりまして、牛肉の供給不足が続いております土佐あかうしにつきましては、県が昨年度から取り組んでおります乳用牛への受精卵移植増強対策をさらに強化していくなど、約2,000頭増加する計画となっております。

時間のこともございますので、資料5の他の項目につきましては割愛をさせていただきます。畜産部会の中では、県の作成いたしました計画案に対しまして、特別異論はございませんでしたが、意見として頂戴いたしましたのは、土佐あかうしの増強の場合の支援について、繁殖農家で生まれたメス牛を販売せずに、母牛として残すことを推進すべきではないか。そしてもう一つ、TPPの影響を踏まえた黒毛和牛の振興に対して、県としての方針も必要ではないか。もう1点、担い手の確保育成のために、高知大学や市町村との連携をもっと強化していくべきではないかというような意見を頂戴いたしました。

それに対しまして、県からは、現在策定中ではあるがということではございますが、来年度から自宅で生まれたメス牛を販売せずに、自宅に残した場合への支援策の創設、またTPP対策としては、外国から安い牛肉などが輸入されることにより、他県産の国産牛肉などの行き場を探して、県内に流入をするという自体に対応するために、県内産の畜産物の地産地消化を拡大するための販売促進事業をさらに考えている。といったような説明がございました。その後、県では各委員からの意見を踏まえて、この計画書を国に提出し、現在協議中でございます。国との協議が終わりましたら、3月上旬に県計画を公表する予定というふうに見込んでおります。また、この県計画を受けて法律で定められた一定の基準に適合する市町村が計画を作成するというようになっておるようでございますのでよろしく申し上げます。

畜産部会からの報告は以上でございます。

(久岡会長)

ご報告ありがとうございました。

畜産の委員会、意見も沢山あったようですが、T P P もご議論いただいたようです。

事務局からの連絡事項もないようでございますので、以上で本日の審議会は閉会いたします。どうもありがとうございました。